



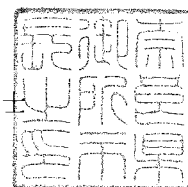
御所市公告第 106 号

## 入 札 公 告

業務委託等について、次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 第 1 項の規定により次のとおり公告します。

令和 7 年 11 月 4 日

御所市長 山田 秀士



### 第 1 競争入札に付する事項等

- 1 入札件名 業者登録データ作成業務委託
- 2 入札番号 委託第 49 号
- 3 履行場所 仕様書参照
- 4 委託期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日
- 5 入札執行回数 2 回
- 6 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。  
落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上ある場合は、「くじ」で決定します。  
また、1 回目の入札で参加者全員が予定価格以下とならなかった場合は、「2 回目の入札」を執行します。  
くじによる決定方法は、郵便入札説明書に記載の通りです。
- 7 予定価格の額 事後公表となります。
- 8 最低制限価格 この入札に関して、最低制限価格の適用はありません。
- 9 入札保証金 免除
- 10 契約保証金 御所市契約規則第 22 条から第 24 条によります。
- 11 入札方法 郵便による条件付一般競争入札
- 12 議会の議決 不要

### 第 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を満たした者のみが、この入札に参加することができます。

- 1 御所市において令和 7 年度有効である業務委託等競争入札参加資格に登録があり、登録業種が「⑩-01 電算処理」である者。
- 2 入札説明書第 1 の 1 資格要件に示すとおり。

### 第3 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
入札説明書・仕様書・競争入札参加資格確認申請書（様式S1）・その他入札関連様式の交付（御所市ホームページからダウンロード）	令和7年11月4日 ～ 令和7年11月20日	ホームページアドレス <a href="http://www.city.gose.nara.jp/">http://www.city.gose.nara.jp/</a>
入札参加資格確認申請書等（様式S1）の提出期限	令和7年11月10日 正午 <u>持参のみ</u>	〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 御所市役所 管財課 （庁舎新館2階）
競争入札参加資格確認結果の回答	令和7年11月10日 午後5時までに <u>電子メールにより回答。</u>	
仕様書に関する質問の受付期限（質問は、仕様書に関することに限ります。）	令和7年11月10日 正午 <u>電子メールに限る。</u> （WORD形式に限る）	送付先：メールアドレス kanzai@city.gose.nara.jp 御所市管財課長あて ※質問様式は下記のとおり <a href="http://www.city.gose.nara.jp/">http://www.city.gose.nara.jp/</a> （質問様式を添付ファイルにして送信すること）
仕様書に関する質問に対する回答	令和7年11月12日 <u>ホームページに掲載。</u>	ホームページアドレス <a href="http://www.city.gose.nara.jp/">http://www.city.gose.nara.jp/</a>
入札（郵便による）	令和7年11月10日 ～ 令和7年11月19日 <u>書留郵便（一般書留・簡易書留）に限る。</u> （上記期間中に到達のこと）	送付先 〒639-2299 日本郵便株式会社御所郵便局留 『御所市役所管財課宛』
開札	令和7年11月20日 午前10時00分	奈良県御所市1番地の3 御所市役所入札室 （庁舎別館）
辞退届（競争入札参加資格確認書で入札参加を認められた者が、入札参加を辞退する場合）	令7年11月20日 開札日時まで <u>持参又は郵送。</u>	〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 御所市役所 管財課 （庁舎新館2階）

※上記の期間は、閉庁日を除きます。

時間の指定のないものは午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く）とします。

第4 第1の6に定める「2回目の入札」を執行する場合は、1回目の入札参加者全員に連絡します。

第5 その他

1 契約条項を示す場所の名称及び所在等

〒639-2298

奈良県御所市1番地の3

御所市役所 企画政策部 管財課 入札係（庁舎新館2階）

電話（代表）0745-62-3001

2 契約を担当する部課等の名称及び所在等

〒639-2298

奈良県御所市1番地の3

御所市役所 企画政策部 管財課 入札係（庁舎新館2階）

電話（代表）0745-62-3001

3 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札は無効とします。

4 入札中止条件

この入札手続き執行中で、入札に競争性が無くなった場合は、その段階で入札手続き又は入札を中止します。

5 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、入札参加資格の制限又は停止を受けた場合は契約を締結しません。

6 その他詳細は、入札説明書によります。

7 書類作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とします。



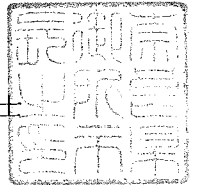
御所市公告第 107 号

## 入 札 公 告

業務委託等について、次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 第 1 項の規定により次のとおり公告します。

令和 7 年 11 月 4 日

御所市長 山田 秀士



### 第 1 競争入札に付する事項等

- 1 入札件名 住民税当初課税データ作成業務委託
- 2 入札番号 委託第 50 号
- 3 履行場所 仕様書参照
- 4 委託期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日
- 5 入札執行回数 2 回
- 6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。  
落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上ある場合は、「くじ」で決定します。

また、1 回目の入札で参加者全員が予定価格以下とならなかった場合は、「2 回目の入札」を執行します。

くじによる決定方法は、郵便入札説明書に記載の通りです。

- 7 予定価格の額 事後公表となります。
- 8 最低制限価格 この入札に関して、最低制限価格の適用はありません。
- 9 入札保証金 免除
- 10 契約保証金 御所市契約規則第 22 条から第 24 条によります。
- 11 入札方法 郵便による条件付一般競争入札
- 12 議会の議決 不要

### 第 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を満たした者のみが、この入札に参加することができます。

- 1 御所市において令和 7 年度有効である業務委託等競争入札参加資格に登録があり、登録業種が「⑩-01 電算処理」である者。
- 2 入札説明書第 1 の 1 資格要件に示すとおり。

### 第3 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
入札説明書・仕様書・その他入札関連様式の交付（御所市ホームページからダウンロード）	令和7年11月4日 ～ 令和7年11月20日	ホームページアドレス <a href="http://www.city.gose.nara.jp/">http://www.city.gose.nara.jp/</a>
一般入札参加資格確認申請書等（様式S1・S2）の提出期限	令和7年11月10日 正午 <u>持参に限る</u>	〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 御所市役所 管財課 （庁舎新館2階）
競争入札参加資格確認結果の回答	令和7年11月10日 午後5時までに <u>電子メールにより回答。</u>	
仕様書に関する質問の受付期限（質問は、仕様書に関することに限ります。）	令和7年11月10日 正午 <u>電子メールに限る。</u> （WORD形式に限る）	送付先：メールアドレス kanzai@city.gose.nara.jp 御所市管財課長あて ※質問様式は下記のとおり <a href="http://www.city.gose.nara.jp/">http://www.city.gose.nara.jp/</a> （質問様式を添付ファイルにして送信すること）
仕様書に関する質問に対する回答	令和7年11月12日 <u>ホームページに掲載。</u>	ホームページアドレス <a href="http://www.city.gose.nara.jp/">http://www.city.gose.nara.jp/</a>
入札（郵便による）	令和7年11月10日 ～ 令和7年11月19日 <u>書留郵便（一般書留・簡易書留）に限る。</u> （上記期間中に到達のこと）	送付先 〒639-2299 日本郵便株式会社御所郵便局留 『御所市役所管財課宛』
開札	令和7年11月20日 午前10時15分	奈良県御所市1番地の3 御所市役所別館 入札室
辞退届	令和7年10月20日 開札日時まで <u>持参又は郵送。</u>	〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 御所市役所管財課 （庁舎新館2階）

※上記の期間は、閉庁日を除きます。

時間の指定のないものは午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時を除く）とします。

第 4 第 1 の 6 に定める「2 回目の入札」を執行する場合は、1 回目の入札参加者全員に連絡します。

#### 第 5 その他

1 契約条項を示す場所の名称及び所在等

〒639-2298

奈良県御所市 1 番地の 3

御所市役所 企画政策部 管財課 入札係（庁舎新館 2 階）

電話（代表）0745-62-3001

2 契約を担当する部課等の名称及び所在等

〒639-2298

奈良県御所市 1 番地の 3

御所市役所 総務部 税務課 市民税係（庁舎本館 1 階）

電話（代表）0745-62-3001

3 入札の無効

第 2 に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札は無効とします。

4 入札中止条件

この入札手続き執行中で、入札に競争性が無くなった場合は、その段階で入札手続き又は入札を中止します。

5 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、入札参加資格の制限又は停止を受けた場合は契約を締結しません。

6 その他詳細は、入札説明書によります。

7 書類作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とします。



御所市教育委員会告示第14号

御所市教育委員会（令和7年度11月定例会）を下記により招集いたします。

令和7年11月7日

御所市教育委員会教育長 春田 晋



1. 招集する日時 令和7年11月21日（金）  
13:00～
2. 招集する場所 アザレアホール2階 視聴覚室
3. 付議する案件 その他



御所市告示第141号

御所市総合教育会議を下記のとおり招集いたします。

令和7年11月10日

御所市長 山田 秀士



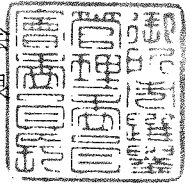
1. 招集する日時 令和7年11月21日（金）午後2時00分～
2. 招集する場所 御所市立図書館 2階視聴覚室(御所市13番地)
3. 案 件 (1) 御所市立小・中学校に係る新しい学校づくり基本計画について  
(2) その他



御所市選挙人名簿等抄本閲覧規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年11月10日

御所市選挙管理委員会  
委員長 六田 誠良



御所市選挙人名簿等抄本閲覧規程の一部を改正する告示  
御所市選挙人名簿等抄本閲覧規程（平成18年御所市選挙管理委員会告示第53号）の一部を次のように改正する。  
第4条第4項第2号中「被保険者証、組合員証」を「資格確認書、年金証書」に改める。  
様式第14号中「健康保険証」を「資格確認書」に改める。  
附 則  
この告示は、令和7年12月2日から施行する。



御所市規則第30号

御所市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年11月20日

御所市長 山田 秀



御所市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則  
御所市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則（令和2年御所市規則第16号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「及び第12号から第14号」を「、第12号及び第13号」に改め、同項第14号を次のように改める。

(14) 会計年度任用職員（6月以上の任期が定められている者又は6月以上継続勤務している者（週以外の期間によって勤務日が定められている者で一の年度の勤務日が47日以下であるものを除く。））が負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合（次項第6号、第7号及び第8号に掲げる場合を除く。） 1週間の勤務日の日数又は一の年度の勤務日の日数の区分に応じて別表に掲げる日数の範囲内の期間

第5条第2項第2号中「学校保健安全法（昭和30年法律第56号）」を「学校保健安全法（昭和33年法律第56号）」に、「一人」を「1人」に改める。

附則の次に次の別表を加える。

別表（第5条関係）

1週間の勤務日の日数	5日以上	4日	3日	2日	1日
一の年度の勤務日の日数	217日以上	169日から 216日まで	121日から 168日まで	73日から 20日まで	48日から 72日まで
日数	10日	7日	5日	3日	1日

備考 この表の「5日以上」には、1週間の勤務日が4日以下で1週間の勤務時間が29時間以上を含むものとする。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

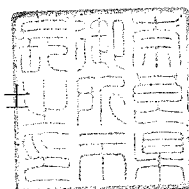


御所市公告第 108号

建設工事等の入札結果について、御所市建設工事等入札執行要綱第 17 条に基づき、別紙のとおり公表いたします。

令和 7 年 11 月 2 / 日

御所市長 山田 秀士























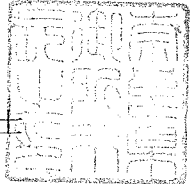


御所市規則第31号

御所市印鑑条例施行規則及び御所市個人情報の保護に関する法律等施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和7年11月25日

御所市長 山田 秀 士



御所市印鑑条例施行規則及び御所市個人情報の保護に関する法律等施行規則の一部を改正する規則

(御所市印鑑条例施行規則の一部改正)

第1条 御所市印鑑条例施行規則（平成元年御所市規則第18号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項各号中「被保険者証」を「資格確認書」に改める。

(御所市個人情報の保護に関する法律等施行規則の一部改正)

第2条 御所市個人情報の保護に関する法律等施行規則（令和5年御所市規則第1号）の一部を次のように改正する。

第1条中「令和5年御所市条例第1号」を「令和5年御所市条例第2号」に改める。

様式第2号、様式第15号及び様式第24号中「健康保険被保険者証」及び「健康保険の被保険者証」を削り、「被保険者証を」を「健康保険の資格確認書を」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和7年12月2日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に改正前の御所市個人情報の保護に関する法律等施行規則の規定により作成されている様式用の紙で残存するものについては、所要の修正を加え、なお使用することができる。

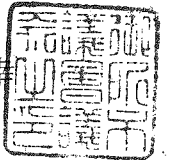


## 御所市議会規則第1号

御所市議会個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年11月26日

御所市議会議長 池田 靖幸



御所市議会個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則

御所市議会個人情報保護条例施行規則（令和5年御所市議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第9条第1項第1号中「、健康保険の被保険者証」を削り、「平成15年」を「平成25年」に改め、「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」の次に「(平成3年法律第71号)」を加える。

様式第1号、第10号及び第16号中「健康保険被保険者証」を削る。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和7年12月2日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の様式の用紙で残存するものについては、所要の修正を加え、なお使用することができる。

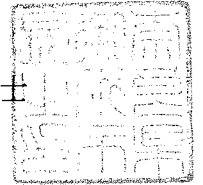


御所市告示第143号

令和7年御所市議会12月定例会を次のとおり招集する。

令和7年11月27日

御所市長 山田 秀士



記

- 1 日 時 令和7年12月4日（木） 午前10時00分～
- 2 場 所 御所市議会議場



御市農委告示第11号

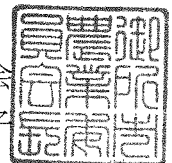
御所市農業委員会を下記のとおり招集する。

記

- 1 招集日時  
令和7年12月10日（水）  
午後3時00分
- 2 招集場所  
御所市役所新館3階 会議室B
- 3 案 件  
(1) 農地法各条申請の審議  
(2) その他

令和7年11月27日

御所市農業委員会  
会長 壺井 和子



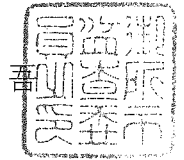


監査委員公表第6号

地方自治法第199条第4項の規定により、令和7年度定期監査を実施したので、  
その結果を同法同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和7年11月28日

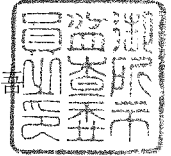
御所市監査委員 和田 正





地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和7年度定期監査を実施しましたので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

御所市監査委員 和田 正壽



## 令和7年度 定期監査結果報告書（第2次）

### 1. 監査の対象課、執行年月日

監査の対象課等	予備監査実施期間	定期監査及び講評日
教 育 総 務 課	令和7年 9月 1日～ 9月 3日	令和7年10月29日
新しい学校づくり推進課	令和7年 9月4日～ 9月5日	令和7年10月29日
学 校 給 食 セ ン タ ー	令和7年 9月8日～ 9月10日	令和7年10月29日
学 校 教 育 課	令和7年 9月16日～ 9月19日	令和7年10月29日
文 化 財 課	令和7年 9月22日～ 9月26日	令和7年10月29日
生 涯 学 習 課	令和7年9月 29日～10月 2日	令和7年10月30日
中 央 公 民 館	令和7年10月 3日～10月 6日	令和7年10月30日
葛公民館・青少年センター	令和7年10月7日～10月8日	令和7年10月30日
文 化 交 流 セ ン タ ー	令和7年10月9日～10月10日	令和7年10月30日
アザレアホール	令和7年10月14日～10月15日	令和7年10月30日
葛 上 中 学 校		令和7年11月10日
御 所 中 学 校		令和7年11月10日
大 正 中 学 校		令和7年11月11日
葛 小 中 学 校		令和7年11月11日
秋 津 小 学 校		令和7年11月12日
葛 城 小 学 校		令和7年11月12日
御 所 小 学 校		令和7年11月13日
大 正 小 学 校		令和7年11月13日
名 柄 小 学 校		令和7年11月17日
掖 上 小 学 校		令和7年11月17日

## 2. 監査の対象事項

令和6年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

## 3. 監査の方法

監査は、御所市監査基準に基づき、監査計画に定める定期監査の重点項目及び着眼点に照らして実施した。

地方自治法第199条第8項の規定により、あらかじめ監査に必要な資料の提出を求め、事務局による予備監査を実施し、その結果を踏まえて、監査委員による定期監査及び講評を実施した。

また、監査時において、関係する書類・資料を試査照合、及び関係職員からの事情聴取等による方法で実施した。

## 4. 監査を行った監査委員

和田 正吾

生川 真也（令和7年10月31日まで）

## 5. 監査の結果

今回監査を実施したところ、監査の対象となった事務は概ね法令に適合し、正確に行われていると認められたが、一部に単純な誤謬に起因する等の軽易な誤り、不当とするには具体性に乏しいが注意する必要があるもの、早期に是正改善することが必要であるものが見受けられた。

そのため、監査当日に指摘を行ったものの内、意見・要望としたもの、公表は行わないが注意事項として改善を書類で求めたものを除く別添については、公表する指摘事項として改善等を書類で求めることとした。

## 定期監査 是正改善事項

### 【教育総務課】

予算の執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

#### (1) 委託及び契約事務について

- ① 小中学校の修理工事において、分割発注されているように思われる事例が見受けられた。約2週間以内で同じ業者の修理工事であること、また、バスケットゴールについては、点検後の修理であることや、多目的ホールにおいては、オブジェを撤去すれば壁の改修は必要であると見込まれることなどから、経費削減・事務軽減の観点から入札等で発注されたい。

- ・大正中学校 修理関係綴
- ・大正小学校 修理関係綴

<大正中>

#### 【吊り下げ式バスケットゴール点検及び部品交換】

設計額 715,000円  
請負額 704,000円  
契約日 令和6年11月21日  
工期 令和6年11月22日～11月28日  
検収日 令和6年11月27日

#### 【バスケットゴール改修】

設計額 1,122,000円  
請負額 1,112,760円  
契約日 令和6年12月5日  
工期 令和6年12月6日～12月11日  
検収日 令和6年12月12日

<大正小>

#### 【多目的ホール陶器質オブジェ撤去工事】

設計額 1,024,000円  
請負額 999,900円  
契約日 令和6年9月12日  
工期 令和6年9月13日～9月19日  
検収日 令和6年9月20日

#### 【多目的ホール壁改修工事】

設計額 944,000円  
請負額 922,900円  
契約日 令和6年9月18日  
工期 令和6年9月19日～9月25日  
検収日 令和6年9月26日

(2) 郵便料について

- ① 小中学校の郵便料において、「精算戻入」の書類及び学校から提出される「資金前渡精算書」が綴られていない事例が見受けられた。

・小中学校郵便関係綴

<御所小学校>

資金前渡精算書で残高が確認できたが、精算戻入処理後の「歳入簿」及び「収納金通知書」が綴られていない。

<秋津小学校>

精算戻入処理後の「歳入簿」及び「収納金通知書」は確認できたが、学校から提出される「資金前渡精算書」が綴られていない。

**【学校給食センター】**

予算の執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 書類関係について

- ① 給食物資注文書において、数量・単価が鉛筆で記載されている事例が見受けられた。

・学校給食用物資発注書

**【学校教育課】**

予算の執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 委託及び契約事務について

- ① 1週間以内の間に同じ物品が分割して支出されているように思われる事例が見受けられた。金額を合わせると5万円以上になるので入札もしくは見積合わせするのが望ましいと思われる。

・支出伝票NO3

(2) 書類関係について

- ① 部活動指導員の雇用について、新規雇用であると思われる方の雇用書類（履歴書・通勤届・宣誓書）が原本ではなくコピーである事例が見受けられた。また、宣誓書（コピー）の日付が令和5年10月20日であった。

・部活動指導員雇用関係 1件

- ② 退職届において退職日の記載がない事例が見受けられた。

・スクールソーシャルワーカー任用関係

## 【文化財課】

予算の執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

### (1) 委託及び契約事務について

- ① 宮山古墳群の委託において、委託業務名に違いはあるが業務の内容は同じである事例が見受けられた。積算書の合計では入札の対象となることから、経費削減、事務の軽減の観点から一括で発注されたい。

#### ・宮山古墳管理関係

##### 【史跡宮山古墳樹木伐採作業委託業務】

業務の内容	傾いた危険木竹の伐採
設計金額	272,250円
請負金額	272,250円
契約日	令和6年7月29日
検収日	令和6年8月20日

##### 【史跡宮山古墳倒木処理作業委託業務】

業務の内容	傾いた危険木竹の伐採
設計額	169,400円
請負金額	169,400円
契約日	令和6年9月24日
検収日	令和6年9月26日

##### 【史跡宮山古墳法面処理作業委託業務】

業務の内容	傾いた危険木竹の伐採
設計金額	447,700円
請負金額	447,700円
契約日	令和6年12月15日
検収日	令和7年1月23日

- ② 備品購入及び文化財委託業務において、見積を依頼する（負担行為）段階で業者が選定され、特定の業者のみ見積書を依頼している事例が見受けられた。

御所市物品購入及び業務委託等に係る入札及び契約事務取扱要綱第6条第1項では、登録業者から「3者以上の見積書を徴取するもの」となっているが、「随意契約及び業者選定の理由」には、見積書を依頼する前に取り扱い業者及び調査期間を確認している事例が見受けられた。

見積書を依頼する時には、受注予定業者との話が出来ているように思われる。

本来ならば、3者以上の見積を依頼し、業者が出来なければ「辞退届」等の提出（電話連絡でも可）を求めなければならない。

#### ・デジタルカメラ購入費

<見積依頼>	1者（特命随契）
<業者選定理由>	商品の取扱が1者のみ

#### ・今出遺跡出土資料年代測定業務

<見積依頼>	2者
<業者選定理由>	登録されている業者の中で、当業務に対応できる業者2者

(2) 書類関係について

- ① 起案文書が永年保存に対しファイルが5年保存である事例が見受けられた。  
＜起案文書永年保存・ファイル5年保存＞  
・文化財関係綴 No.1

(3) 郵便料について

- ① 郵便料において、資金前渡で支出していない事例が見受けられた。立替払で処理をしているが、原則的に立替払は認められている支出科目ではない。  
また、郵便料は御所市会計規則第34号第1項第5号において資金前渡にて支出し、郵便受払簿に記載、年度終了後に精算を行うとなっている。  
・文化財保存事業費 郵便料

【生涯学習課】

予算の執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 委託及び契約事務について

- ① 葛小中学校協働本部で使用する消耗品の購入について、分割発注されているように思われる事例が見受けられた。  
同業者で5万円未満で短期間に購入されているように思われるので経費削減、事務軽減の観点から一括発注されたい。  
・学校・地域パートナーシップ事業補助金関係  
令和7年1月21日 42,355円  
令和7年1月29日 11,088円

【葛公民館・青少年センター】

予算の執行について、収入関係書類は概ね良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 委託及び契約事務について

- ① 葛公民館管理業務委託において、年度末に金額が確定し金額更正決議書は作成されているが、変更契約書がない事例が見受けられた。単価契約ではないので、年間を通じて支払、契約金額に変更が生じた場合は変更契約を交わさなければならない。  
・施設管理委託料

### 【文化交流センター】

予算の執行について、収入関係書類は概ね良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

#### (1) 委託及び契約事務について

- ① 文化交流センター施設費で使用する消耗品の購入について、分割発注されているように思われる事例が見受けられた。同業者で5万円未満で短期間に購入されているように思われるので経費削減、事務軽減の観点から一括発注されたい。

・支出伝票 令和7年3月28日 26,334円  
令和7年3月31日 38,473円  
令和7年3月31日 17,556円

### 【アザレアホール】

予算の執行について、収入関係書類は概ね良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については概ね良好に事務処理されていた。

#### (1) 書類関係について

- ① 起案文書が永年保存に対しファイルが5年保存である事例が見受けられた。  
<起案文書永年保存・ファイル5年保存>  
・決裁文書（2件）

### 【葛上中学校】

予算執行事務は、一部を除き概ね良好に処理されていた。

#### (1) 日本スポーツ振興センター給付金について

- ① 領収書がない事例が見受けられた。  
・1000円分 1件

### 【秋津小学校】

予算執行事務は、一部を除き概ね良好に処理されていた。

#### (1) 日本スポーツ振興センター給付金について

- ① 受領書において金額の訂正で訂正印がない事例が見受けられた。  
訂正をする際は訂正箇所にも二重線を引き、その上に訂正印を押印されたい。  
また、金額の訂正はない方がいいと思われる。

### 【葛城小学校】

予算執行事務は、一部を除き概ね良好に処理されていた。

#### (1) 支出伝票について

- ① 令和6年度の支払いの検収日が令和7年度の日付になっていた。

令和6年度中の検収でないといけない。

・支出伝票綴

<業者> 株式会社 藤井書房

納品日 令和7年3月27日

検収日 令和7年4月3日

### 【大正小学校】

予算執行事務は、一部を除き概ね良好に処理されていた。

#### (1) 日本スポーツ振興センター給付金について

- ① 領収書がない事例が見受けられた。

・20,721円分 1件

#### (2) 委託及び契約事務について

- ① 散水設備修理工事において、分割発注の疑いが見受けられた。経費削減、事務の効率化のため一括発注されたい。

・支出伝票綴

<業者名>シビルまちづくりステーション西日本支部

令和7年1月21日 39,600円

令和7年2月25日 39,600円

令和7年3月26日 39,600円

### 【名柄小学校】

予算執行事務は、一部を除き概ね良好に処理されていた。

#### (1) 支出伝票について

- ① 令和6年度の支払いは、令和6年度中の検収でないといけないが、検収日が令和7年度の日付になっている事例が2件見受けられた。

・支出伝票綴

<品物>食器乾燥機

<業者> (株) コメリ

納品日 令和7年3月31日

検収日 令和7年4月8日

<品物>ドッチファイルA4横 等

<業者>山本商店

納品日 令和7年3月31日

検収日 令和7年4月4日

【掖上小学校】

予算執行事務は、一部を除き概ね良好に処理されていた。

(1) 支出伝票について

① 分割発注の疑いが見受けられた。経費削減、事務の効率化のため一括発注されたい。

<芝生肥料購入>

業者 シビルまちづくりステーション

令和7年1月31日 19,500円

令和7年2月25日 35,820円

令和7年3月11日 43,780円

<冬芝種>

業者 シビルまちづくりステーション

令和6年10月18日 48,400円

令和6年11月1日 44,000円

令和6年12月2日 39,600円

令和7年1月6日 26,400円

<芝生散水設備修理>

業者 シビルまちづくりステーション

令和6年4月26日 27,830円

令和6年5月8日 27,830円



御所市告示第144号

御所市住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年11月28日

御所市長 山田 秀 士



御所市住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要綱の一部を改正する告示

御所市住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要綱（平成18年御所市告示第81号）の一部を次のように改正する。

第2条中「住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令」を「住民基本台帳の一部の写しの閲覧並びに住民票の写し等及び除票の写し等の交付に関する省令」に改める。

様式第1号、様式第2号及び様式第3号中「御所市長 様」を「(宛先) 御所市長」に改める。

様式第6号中「健康保険証」を「健康保険の資格確認書」に、「御所市長 様」を「(宛先) 御所市長」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和7年12月2日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際現にこの告示による改正前の様式用の紙で残存するものについては、所要の修正を加え、なお使用することができる。

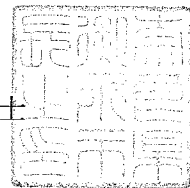


御所市告示第145号

御所市社会福祉法人認可審査会要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年11月28日

御所市長 山田 秀士



御所市社会福祉法人認可審査会要綱の一部を改正する告示

御所市社会福祉法人認可審査会要綱（平成26年御所市告示第2号）の一部を次のように改正する。

第5条第3項中「委員会」を「会議」に、「決し、可否同数のときは、議長の決するところによる」を「決する」に改め、同条に次の1項を加える。

5 委員長は、会議を開くいとまがないとき又は第2条第2号に掲げる事項を審査するときは、書面により賛否を求めて会議の議決に代えることができる。

附 則

この告示は、令和7年12月1日から施行する。